



2026 年 9 月 28 日

各 位

会 社 名 東洋エンジニアリング株式会社
代 表 者 取締役社長 細井 栄治
(コード：6330、東証プライム)
問合せ先 広報・IR ユニット長 橋本 尚子
(TEL：043 - 274 - 1000)

財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結について

当社は、2026 年 9 月 28 日(本日)、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約(以下「本契約」といいます)について下記の通り決定し、締結いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結を行う理由
運転資金として。

2. 金銭消費貸借契約の内容

(1) 金銭消費貸借契約の 締 結 日	2026 年 9 月 28 日
(2) 相 手 方 の 属 性	都市銀行他(シンジケート団)
(3) 債 務 の 元 本	7,200 百万円
(4) 弁 済 期 限	2026 年 9 月 30 日 ～ 2029 年 9 月 28 日
(5) 担 保 の 内 容	該当事項はありません

3. 金銭消費貸借契約に付される財務上の特約の内容

- (1) 2027 年 3 月期末日以降、各年度の決算期末日における連結損益計算書に示される経常損益について、2 期連続して損失を計上しないこと。
- (2) 2027 年 3 月期第 2 四半期会計期間末日以降、各年度の決算期末日および各第 2 四半期会計期間末日における連結貸借対照表に示される純資産額を 327 億円、または直前の決算期末日における連結貸借対照表に示される純資産額の 75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

4. 今後の見通し

本契約締結による連結業績に与える影響は軽微です。

以 上